

2 取組みからみた課題

福生市の緑と水に関する取組みからみた課題を整理します。

(1) 大切な緑を守る

① 樹林・樹木・生け垣の保全

拝島崖線や立川崖線など市内に残る自然性の高いまとまりのある緑では、生き物が生息できるよう、引き続き緑地の維持管理と保全を図るとともに、外来種への対策や緑地保全の重要性について普及啓発していく必要があります。また、福東緑地など既存の樹林の整備を行う際は、生物多様性の確保等の環境に配慮しつつ、利便性の向上を図った遊歩道や休憩施設の整備を進めていくことが重要です。

② 農地の保全・活用

市内に残された農地の減少を抑えるため、計画的な生産緑地の追加指定を進めるとともに、生産緑地の利用状況を継続して把握・点検していく必要があります。そのため、農業従事者の市民農園の貸出ニーズの把握とともに、特区等の活用の検討も農業振興計画と整合を図りながら進めることが必要です。また農業イベントの開催など、市民との交流の充実を図ることも重要です。

(2) 緑をつなぐ

① 道路の緑化

道路沿いの緑を、景観形成や都市環境の改善、防災等の機能向上、生き物の移動経路確保を図った質の高い緑とすることが必要です。これらに配慮した樹種による植栽を、道路整備の際には行うとともに、適切な維持管理を継続する必要があります。

② 水辺空間の緑化

多摩川や玉川上水、分水は、飲料水や農業用水などの水源となるだけでなく、その周辺に多様な環境を形成しています。親水性の高い水辺空間はレクリエーションの場としても活用されています。このような質の高い水辺空間の整備を推進するため、多摩川や玉川上水沿いの遊歩道の整備やその遊歩道等に沿って、自然環境に配慮した緑化や緑の維持管理を進める必要があります。

また、公園内に整備されたビオトープ等の適切な維持管理により、生物多様性の確保と、利便性の向上を図ることが重要です。さらに、熊川分水や福生分水、湧水の重要性についての理解を広げ、保全を図るとともに、その活用のための手法を検討することが必要です。

(3) 緑を感じるまちなみを育む

① 都市公園などの緑化

公園には、樹林や芝生、オープンスペースなどのまとまりのある緑があることで、レクリエーションの場としてだけでなく、災害時の避難地や多様な生物の生育・生息の場となるなど、多様な役割が期待されています。一方で、適切に維持管理されていない公園は、防犯面や利用面において問題を感じている市民の声も多く、市民が気軽に利用できるよう、利用者の目線で継続的な維持管理が必要です。

公園の持つ各種機能を向上させるため、公園の新設・改修に合わせたバリアフリー化や防災施設の整備等を進めることが重要です。さらに、子どもの遊び場としてだけでなく、高齢者をはじめ、様々な世代が利用できるような整備も求められています。

② 公共施設の緑化

市庁舎や小中学校などの公共施設は、市民が集まり、地域の人々の交流の場となっています。そのため、公共施設の緑化を推進することは、まち全体の緑と水の魅力を向上させることにつながります。

市庁舎では、福生市の代表的な緑化施設として、敷地内の緑の適切な維持管理を継続することが重要です。小中学校においては、環境教育と関連づけた校庭の芝生化や屋上緑化、みどりのカーテン、花壇の維持管理等の取組みを進めていく必要があります。

③ 民有地の緑化

駅や商店街の緑は、来訪者や市民の心にやすらぎとうるおいをもたらすなど、地域の魅力を向上させます。また、住宅や企業等にある緑は、人々にとって最も身近な緑であるとともに、人々自らが育てることで、地域への愛着の醸成向上の役割も果たします。

このような民有地の緑化や保全・維持管理を推進するためには、緑に関する支援制度の周知を徹底することが重要です。特に緑化の推進が必要な地域においては、「地区計画制度」や「緑地協定・建築協定」などの地域ぐるみの緑化を図る制度の活用を検討することも必要です。

④ 緑の維持管理

緑の様々な役割を十分に発揮させるためには、緑の維持管理による緑の質の向上が重要です。限られた市の財政を使って緑の維持管理を進めるためには、市民や企業、学校等との協働による効率的・効果的な取組みが必要不可欠です。

市民への安全・安心とやすらぎの提供や、生き物の生活する場所の確保等のためには、引き続き、市民ボランティアや地域住民の協力を得ながら、日常的な維持管理を進めることが必要です。そのため、特定の緑地管理について市民活動を公募するなど、活動場所を絞って市民に協力を求めていくことも必要です。また、各種団体が主体となった緑の維持管理の取組みへの協力・支援を行っていく必要もあります。

(4) 市民参画により、緑を学び親しむ

① 緑の普及啓発の充実

緑は、まちの様々な場所でたくさんの役割を果たしています。そのような緑の存在や役割の普及啓発を図ることは、市民の緑に対する認識を深め、緑を育む心を育てることで、市全体の緑の保全と緑化へとつながります。

そこで、ふっさ環境フェスティバルや、ふっさ ECO カフェ等のイベントや講習会を、緑と水をテーマとしていく必要があります。関係団体意見交換会であげられたように、今まで取組みに参加したことがない市民を引き込むための周知方法や内容についての見直しを行うことが重要です。また、福生市の特徴的な地形である崖線を活かした緑道整備・ネットワーク化と多摩川・玉川上水等の親水空間の向上を図り、緑と水に親しむ場づくりを進める必要もあります。

緑の普及啓発を進めるうえで基本情報となる、緑と水を取り巻く鳥類や外来生物等の生き物調査を実施し、基本情報を蓄積しつつ、その分析を行うことで緑と水を取り巻く環境の保全を図ることも重要となります。

② 緑化推進体制の充実

緑地の保全や緑化の推進に関する取組みを着実に実施するためには、各取組みの体制を充実させる必要があります。

庁内においては、緑に関する事業等の情報交換をしつつ、第 4 期福生市総合計画にも位置づけられているように、各課の取組みを横断するような全庁的・継続的な取組体制の強化を図ることが必要です。また、行政と市民、企業等が一体となって取組みを進めることも大切であり、既に活動している NPO や市民団体等への協力・支援を継続し、活動が停滞しないよう工夫するとともに、行政職員の積極的な市民活動への参加や、協働による取組体制の強化と活性化を図ることが必要となってきます。

(5) 計画の目標達成状況からみた課題

公園や生産緑地、河川、社寺境内地、学校などの敷地を対象としている緑地の確保量は、平成 10 年から平成 25 年で約 11ha の増加にとどまっており、前計画で定めていた目標量には約 10ha 不足しています。今後も大きな用地取得による公園整備等の予定はないことから、平成 32 年での目標達成は難しい状況です。

また、都市公園などの施設として整備すべき緑地の市民 1 人あたりの面積については、目標量を達成しています。しかし、実際に整備した緑地面積の増加以上に、前計画の推計人口よりも平成 25 年現在の人口が大幅に少なかったことが要因です。福生市の人口は平成 17 年以降、減少し続けており、今後もこの傾向が続くことが予測されます。

そのため、整備・確保予定の緑地面積の積み上げによる実現可能な緑地の確保量の目標、人口増減に左右されない公園整備の目標などを検討することが重要です。公園を含めた緑地の確保が今後も難しい実状をふまえ、行政や市民の取組実績や緑と水の質の向上が目標達成につながるような、新たな目標項目の設定を検討する必要があります。